

# 混雑緩和と3密回避のため 確定申告はe-Tax（イータックス）で!

問い合わせ 村上税務署 ☎ 53 - 3141

記事 ID

0063749



便利なスマホ  
で確定申告を  
してみよう!



村上税務署の確定申告会場では、昨年に引き続き入場整理券方式やオンラインによる入場整理券の事前発行を採用し、会場の混雑緩和および感染防止を図ります。

確定申告は、会場に出向くことなく、自宅からスマホやパソコンなどを利用した「e-Tax・スマホ申告」がとても便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面が用意されています。

詳しくはe-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧いただくか、村上税務署までお問い合わせください。

## 村上税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を 次のとおり開設いたします

### 会場

村上税務署 1階会議室

### 期間

2月1日(火)～3月15日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く)

※還付申告の申告相談は、2月15日(火)  
以前も受け付けています

※贈与税については、2月1日(火)以降、  
申告相談を受け付けています

### 受付時間

午前8時30分～午後4時

※相談は午前9時開始。午後4時前であっても、相談  
の受け付けを終了する場合があります

### その他

※会場への入場には「入場整理券」が  
必要です。入場整理券は当日配付と  
なります。

なお、国税庁LINE公式アカウントは  
こちら  
トを利用する事前発行も可能です



国税庁LINE公式  
アカウントはこちら

### 【動画で見る確定申告】



動画で見る確定申告

### 【確定申告書等作成コーナー】



確定申告

※スマホをお持ちの人は、確定申告会場において、基  
本的にスマホを利用して申告書を作成していただき  
ます

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用して  
いただき、少人数でお越しください

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの  
症状のある人は入場をお断りさせていただきます

※申告相談に従事する職員は、マスクやフェイスシー  
ルドの着用、うがい、手洗い、手指の消毒を徹底し  
ます